

平成30年 第10回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年10月26日(金) 10時00分
 場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題 (18件)

- 高農議第39号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第41号 非農地証明願出のこと(1)
- 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(5)
- 報告第31号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(3)
- 報告第32号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(6)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (4名)

事務局 局長	新谷 康祐
〃 主 幹	尾塩 昌昭
〃 係 長	神吉 秀明
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第10回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第39号～第41号までの4件、報告第30号～第32号の14件、併せて18件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第10回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により8番の植原委員さん、9番の北原委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第39号**「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第39号は農地法第4条第1項の許可申請で、1件でございます。
- (高農議第39号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第4条第6項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えますが、隣接農地の所有者1名の同意書が添付されておられませんので疎明書と理由書を朗読します。説明は、以上です。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について北浜地区、願います。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。また、隣接農地の同意書が添付されていませんがその理由が営農に関する理由ではないと判断しております。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- これで高農議第39号は承認されました。続きまして**高農議第40号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第40号は農地法第5条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議40号、1番～2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えますが、2番の一時転用につきましては、高農議第39号の関連でありこちらも隣接農地の同意書が添付されておられません。疎明書、理由書の内容は、同じです。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、願います。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長
1 3 番
議 長
各委員
議 長
事務局
議 長
1 3 番
議 長
各委員
議 長
事務局
議 長
各委員
議 長
事務局
議 長
各委員
議 長
事務局

(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
2番について北浜地区、お願いします。
事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
また、隣接農地の同意書が添付されていませんがその理由が営農に関する理由ではないと判断しております。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番は承認されました。これで高農議第40号はすべて承認されました。続きまして高農議第41号「非農地証明願出のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
高農議第41号は非農地証明願出で、1件ございます。
(高農議41号、1番を読み上げる)
事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思えます。1番について北浜地区、お願いします。
事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました
これで高農議第37号は承認されました。続きまして報告第30号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第30号は相続による所有権移転の届出で、5件ございます。
(報告第30号、1番～5番を読み上げる)
以上です。
事務局の説明が終わりました。報告ですが、補足等がありますか。
事務局の説明どおりです。
続きまして報告第31号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第31号は農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、3件ございます。
(報告第31号、1番～3番を読み上げる)
以上です。
事務局の説明が終わりました。報告ですが、補足等がありますか。
事務局の説明どおりです。
続きまして報告第32号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第32号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、6件ございます。
(報告第32号、1番～6番を読み上げる)

議 長
各委員
議 長

以上です。
事務局の説明が終わりました。報告ですが、補足等がありますか。
事務局の説明とおりです。
それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

植原 種一委員

北原 知子委員